

## 消防本部体制の方向性（組織体制の選択）に対する松本広域連合の考え方（案）

選 択 肢	方向性（案）	選 択 理 由	別添資料	関係市町村の要望事項
<b>A 事務の共同処理方式</b> ① 一部事務組合 ② 広域連合 ③ 協議会 ④ 事務委託	② 広域連合	○ 広域連合は、住民からの直接請求や国、県からの権限移譲（火薬類の許認可、液化石油ガス設備工事の届出）ができることなどから、他の方式より広域的なニーズに柔軟に対応できる。	5頁	<input type="checkbox"/> 現在の消防力・消防サービスは、低下させずレベルを維持されたい。
<b>B 地域特性・意見の反映の方法</b> 広域行政圏単位に地域消防運営協議会（仮称）を、 ① 設置しない ② 設置する	① 設置しない	○ 広域圏ごとに理事会会などを開催することや新たな議会においても、地域特性や消防本部全体に係る意見を反映することができる。 ・ 現在、広域圏単位に医療、防災組織、市町村関係者などで構成される組織があり、これらの組織の活用で円滑な業務が行われている。	6～7頁	<input type="checkbox"/> 広域化により市町村の財政負担が増えることのないようにされたい。  <input type="checkbox"/> 職員の処遇が現状より不利益にならないように配慮されたい。
<b>C 消防本部体制（本部業務の扱い）</b> ① 本部に集約する ② 方面本部を設置し分散する a 2方面本部制（中信・南信） b 6方面本部制（広域行政圏単位） c 7方面本部制（現在の本部単位）	②-b 6方面本部制	○ 消防に関する権限の全てを本部に集中すると、全体の意思決定に時間がかかることから、方面本部に一定の権限を移譲することが適当である。 ※想定される事務 ・ 本部 → 消防行政に係る企画や対外的な事務 ・ 方面本部 → 災害防御活動の指揮統制及び本部と消防署所との連絡調整や現地対応事務（危険物の許認可等）	7頁	<input type="checkbox"/> 消防広域化に対して長野県のリーダーシップと財政支援が必要である。
<b>D 指令業務体制（通信指令センター）</b> ① 1指令方式 ② 2指令方式（中信・南信） ③ 6指令方式（広域行政圏単位） ④ 現在の7消防本部の方式（16通信指令室）	① 1指令方式	○ 指令センターの統合により、現在の通信要員を現場活動要員等に振り向けることができ、整備費や人員削減の効果が期待できる。 ○ 1指令センターとすることにより災害情報が一元管理でき、複数の部隊の運用、車両や装備の効果的な投入が迅速に行える。 ○ 災害発生場所は、発信地表示システムにより容易に特定できる。	8頁	
<b>E 職員の処遇（身分・給与ほか）</b> ① 完全一元化 ② 身分は一元化し給与制度は経過措置をとる ③ 身分、給与などは広域行政圏ごとに選択する ④ 現状の7消防本部の方式をそれぞれ踏襲する	① 完全一元化	○ 身分、給与制度は、事務の効率化や広域的な活動体制の維持を図るために、同一制度に完全一元化することが適当である。 ただし、現場活動要員の人事異動は、地理不案内による消防サービスの低下等を避けるため、一定期間内は方面本部内の異動とする。 ○ 採用は、一括で採用することにより事務の効率化を図ることができる。	9～10頁	
<b>F 経費の負担方式</b> ① 一定分担方式 （全体経費を構成市町村が定率の割合で負担する） 例：■人口割■均等割■交付税割 等 ② 広域圏分担方式 （共通経費以外を広域圏単位で負担する） a 広域圏単位は署所の整備費及び人件費とする b 共通経費は最小限とする	① 一定分担方式 + ② 広域圏分担方式	○ 消防本部及び方面本部に係る経費は、組織の一体性を確保するため一定分担方式とする。 ・ 広域圏を超えて運用する車両は、一定の整備計画のもとで、全ての市町村で負担していくことにより経費の節減が期待できる。 ○ 消防署所に係る消防力の整備は、組織全体を一定の基準で整備を図る。ただし、消防ポンプ車、救急車、署所に係る人件費などの署所経費は、将来的には一定分担方式を目指す。当面は、広域圏分担方式とすることにより、初期経費の平準化が期待できる。	11～13頁	